

横井小楠における戦略的「開国」の枠組と「富国論」

西岡 幹雄（同志社大学経済学部）

はじめに

横井小楠(1809-1869)は、維新十傑の一人として、「西洋近代学術に対する積極的受容」にもとづいて評価され、幕末期の開明的な政治家・官僚、あるいは「倒幕の志士」を問わず、政治経済社会の潮流に大きな影響力を及ぼした「代表的思想家」である。

これまで横井小楠については、儒教的理想主義による政治革新と東西文化の統合、幕府改革、公武合体運動、開国貿易と殖産興業の思想的先駆け、幕末においてもっとも西洋文物を理解した人物、その実学観を通して明治維新後の洋学へつなげた思想家、あるいは豪商農層を背景とする重商主義的な方向、さらにはアダム・スミスにもっとも近い経済思想家などに至るまで、日本近代に果たした彼の架橋的業績に触れたものは膨大である。ただし、小楠が解決しようとした問題については、今日からみれば、外国部門と取引関係を持たない鎖国体制から、開放体系に移行させたに過ぎない事例として指摘されてきた。

しかし、これまでの言及や蓄積が物語っているような、たんに所与の条件を変える手法だけで、小楠の政治経済思想が、日本の近代政治・経済に与えた「社会思想上の大きなイノベーション」を十分に描けてきたのであろうか。もし、「横井が、社会思想に大きなイノベーションをもたらした人で、それは『実学』というプラグマティックな学問を樹立」(Morris-Suzuki [1981])したというならば、その「社会思想上の大きなイノベーション」の仕組みは、具体的にはどのように形成され、どのような思想的な枠組と方法にもとづいて、明治以降の政治経済的な基盤を転換させる契機になったかを問うことはきわめて重要であろう。

本報告では、まず、Ⅰ「真実の学の修養」と歴史的経験主義的な方法論とを通じて編み出された学問手法から、小楠が「日本国」の政治経済の問題をどのような比較体制的な枠組でとらえようとしていたかを扱う。ⅡではⅠで得られた枠組を前提にして、小楠が『時務策』としてまとめた熊本の現状を分析する。『時務策』は、「節儉の政」(熊本の生産消費経済のあり方)、「貨殖の政」(藩財政)および「町方制度」(熊本の都市問題)を扱ったものだが、その内容は「富国論」の原型として評価されるべきものである。

Ⅲでは、「日本国」が「富国」に連動するための思想的基礎として不可欠であった「世界公共の道」としての「万国交易の理」の方法的枠組について、『遊歴見聞書』(1851)から『夷虜応接大意』(1853)にかけての小楠の思索から明らかにする。最後のⅣでは、「堯舜禹三代の道」にもとづく「富国論」が「国是の大道」としての「富国」(経済発展)と「治国安民の道」・「利用厚生の本」(社会厚生)との両立であり、これが福井の三岡八郎^{みつおかはちろう}による産業・金融の実践とも相まって、明治維新期の思想に関連したことも展望する。

Ⅰ「交易の利」と「交互為生」の枠組：横井小楠の初期政治経済思想

熊本藩士の次男として生まれた小楠にとって、立身の道を裏付ける藩校・時習館での教育プログラムと方法が、「訓古的宋学・詞章的宋学」となり、「修身齐家治国平天下の道を体得」できる研究は「第二段第三段となりて朱子学の本領たる実践躬行の影さえ薄」（山崎[1938],100ページ）くなって、「経国の用」をなしていなかった。その意味で、小楠の江戸留学で学んだ牧原只次郎(半陶)(会津)の考え方、すなわち「中国二十二史」に範例を採るのではなく、「日本国」の現時点の政治経済とそれに至るまでのプロセスを、「議論精確」によって精査する「行一時」の方法(『遊学雑誌』:日本史籍協会[1977 b], 818ページ)は、小楠にとって経学的方法を補完するあり方としてきわめて有意義なものとなった。

こうした「真実の学の修養」と「行一時」にもとづいて、小楠が当時考えていたテーマは、「日本国」の「開通」と「閉鎖」における豊臣秀吉による「太閤深慮」の構想であった。ケンペル『日本誌』を邦訳した志筑忠雄訳『鎖国論』の読了後、小楠は、太閤によるキリスト教厳禁のことや「泰西」のことを知るに及んで、「我国吉利支丹教を禁ぜらるること深き所以を考えざりしにケンペルが鎖国論にてこの教の大害にして太閤以来厳禁におよばれしことをしれり」として、「太閤深慮」について真剣に検討しようとしたのである。

小楠の『遊学雑誌』と漢詩「読鎖国論」によれば、「豊太閤雄大の見」は、「信心」・宗教に代表される不可視の問題と、「貨利増長」のような経済問題とが同じ人間の中で等しく両立できるものではなく、むしろ「大いなる富」と「信心」による「大害」との間の二者択一の問題に気づいたことにある。つまり、それは「国家の憂不安の基」の観点から背反するゆえに、交易による「貨利増長」と「吉利支丹信心弘通」との間に「際限」(限界)の枠組を志向したことに他ならない(日本史籍協会[1977b], 692-693, 809-810ページ)。「泰西諸州」は、日本の自立的経済と異なり、「交互為生」の優位の産物を、相互の需要により交易の種類・範囲条件を決めて取り引きしなければ、国情が安定しない。「交易」の利益によって富国を考える彼らの特殊性のために、道の「開通」「閉鎖」が強要されざるを得ない。こうした彼らの立場は理解できないわけではないが、戦艦や火器で脅す方向は「仁」でもなければ「順天」でもない。「交易の利」は、政治・社会・文化を包括した「徳化」の基準からいえば例外派生的であり、比較体制として限定論理であるというのが初期小楠の立場であった。

したがって、西洋と日本の、「信心」と「交易の利」による「貨利増長」とを枠組として整理したとき、「英雄豪傑」としての豊太閤であれば、日本が禁教を求め、泰西が「交易の利」を求めることは可能であり、それは日本と泰西とが互いに「交易の利」を求めるものよりも益が大きい。すなわち、日本の交易・泰西の禁教があり得ない場合、あるいは日本での禁教と泰西からの禁教が期待できない場合と比較して、豊太閤は自分の利得と日本の「治安」・「交互為生」の状況とから、「禁教」を選択することができるというのである。

II 『時務策』の内容と分析

江戸遊学の中断とその後の熊本への帰還という失意の中での小楠『時務策』は、「日本国」

の「開通」と「閉鎖」の現状を前提に、「節儉の政」、「貨殖の政」および「町方制度」を通じて、熊本藩政の限界とこれに対する改善を求めた稿本である。まず「節儉の政」では、豊太閤を淵源とする「泰平な」経済社会構造の下で、肥後米における記録的な高値と文政～天保の貨幣改鑄とも相まって、消費生活の全般的向上とそれに応じた熊本の経済構造の変化を指摘している。しかし（些末な法令主義下の）「太平的な国制」では、藩庁のみの収益性が追求され、熊本の「治国」の歪みとなっている。つまり、「上下の持合」という相互協調の中での「節儉」に至っていないと、論じられている（日本史籍協会[1977 a], 66-69 ページ）。

次に、「国計取扱の道」としての「貨殖の政」では、藩庁による特別会計の問題、すなわち専売制度による需要独占によって市場が支配されること、とくに（生産条件の恵まれない山間部での）椎茸・桑・漆・人参などのような収益性ある三都向け商品のあり方が、“藩営企業”によって独占され、特定の金融提供・販売・集荷・技術部門が藩に集中することを通じて、「貨殖」部局（「櫛方」「郡方」、そして「平準方」「小物成方」など）のみが肥大化して、「一国を挙げて、聚斂の利政」となっていることを問題視している。

しかも諸「方」の収入も、領内に還元されず、新たな投資機会を設けるのでもなく、ただ「御手伝」普請や参観制を維持するための「費消」分であった。言い換えれば、「政府の議論、すべて、官府を利する手段を捨て、御国中、士民の利益になる道を世話する富国の道に一決」（日本史籍協会編[1977 a], 70-72 ページ）することができていない。さらに「町方制度」では、城下町・熊本が、ただ人口の多い「無用の繁華の地」から、地域経済の持続安定的拠点へ、転換することを課題にしている（日本史籍協会編[1977 a], 76-78 ページ）。

このように『時務策』では、藩庁だけの利益追求や「士民国富」に対する些末的な法令主義を批判しながらも、熊本の経済構造に見合った、生産と消費、地域産業への波及効果（「国産仕立て」）など、「富国」への連動性と「利用厚生」とに昇華できる基礎的な枠組が見いだせていない。ここに、「泰西諸州」システムとして劣位におかれた「交易の利」についての初期想定の見直しと、これを「万国交易の理」の枠組として再生する必要があった。

Ⅲ 「万国交易の理」と『夷虜応接大意』：“クローズド・システム”からの脱却の枠組

『夷虜応接大意』（1853）は、相次いで現れた米・露の使節に対して、日本がどのような「応接の条理」をもって臨むべきかいうことを、江戸遊学時代からの知己である川路聖謨^{かわじとしあきら}のために書かれた著述である。ここでの「交易の原理」の基準は、「信義を守り侵犯暴悪の所行なく天地の心に背かざる国」、すなわち「有道の国」か、そうではない「無道の国」であるかどうか、という「道理」にあった。つまり、「利」であるかどうかのための基準以前に、「天地公共の実理」としての「信義」から見て、普遍的に「通信交易通商」の原則を貫徹できるかどうか基準となっていた。『夷虜応接大意』以降の小楠は、『遊学雑誌』における「交易の利」と鎖国とを二者択一的に選択するという姿勢から一変して、「信義万国を貫く国是の大道」に照らして、「交易の利」も「交易の理」として把握しようとする枠組に切り替え

られたといえよう。

そこでは、「英雄豪傑」としての豊太閤が採り得た、交易による「貨利増長」と「吉利支丹信心弘通」との間での「際限」に代わって、共通価値観(有道・無道や「世界の大義」)から見て、その中で、「交易の理」と「富国」・「士民利用厚生」との実現がどのようにできるかという仕組みが想定されることになった。日本と世界が「有道」による「開国」によって「交易の理」を求める場合、「鎖国」は「世界の大義」から見て日本の損失となる。しかし、日本が「有道」「開国」をめざしても「列強」が「無道」「開国」を求めた場合、あるいは世界が「有道」「開国」をめざしても日本が「無道」「鎖国」を選択する場合、「富国」と「士民厚生」との両立の実現は難しい。ましてや、「列強」の「無道」「開国」により日本が「鎖国」を選ばざるを得ない時は「攘夷」断行であろう。また、不完全な情報と限られた合理性の下で、武力を使って参入利益を得ようとする列強の戦略は、「無道な国」の行動であり、日本との間で恒久的な安定性は得られないであろう(日本史籍協会編[1977b], 12-14 ページ)。

井伊直弼に欠陥があるとすれば、列強が「世界の大義」から見て、「無道」「開国」にもかかわらず、開国交易を始めてしまい、日本と世界が「有道」による「開国」によって「交易の理」を求める場合に比べて、真の利益として安定せず、結果として、「天下の情勢の一変」が生じたことであろう。「有道の大義」による交易関係を組み込んだ「順路」がなければ、日本の「活見之理」は見いだせない(日本史籍協会編[1977b], 917-918 ページ)。そして小楠は、『北陸土産』(1859)では、福井がめざすべき「順路」として、交易関係を組み込んだ進路、安政の大獄後の「士君子の乱」克服策、幕政改革、そして殖産興業と富国の関連などを包括できる「富国論」を核にした『国是三論』を予告していた(日本史籍協会[1977a], 348 ページ)。

IV 福井と「富国論」

横井小楠は、やがて「政事総裁職」となる松平春嶽^{まつだいらしゅんがく}(1828-1890)に請われ、福井の政治経済教育一切に関わる「賓師」として遇されることになる。この間の事情としては、他の諸藩に比べて、立地も産業構造的にも有利な親藩であるにもかかわらず、「御勝手向難渋」に苦しみ、統治力さえ疑わしい状況であった福井について、小楠は学校・教育から政治・経済に至るまで一貫した枠組から構想ができる人物として認められたからであった。さらに、このような「学政一致」から小楠に期待されたものは、春嶽の立場からいえば、「内憂外患の今」、開国への転換決断が早晚どこかの時点でなされなければならない。そのさい政策転換の原則がどのような道理と学説によって保証され、説明できうるかということであろう。

「富国論」を核にした『国是三論』(1861)は、こうした背景をもって、「応接の条理」と「人生交易」の原理にもとづく「万国通商の理」をもって「天下公共の大道」とし、これによって「興業」と国富増進に関して、「君子俗流之弁別、一切致し申さず、双方共に話し合いにて、其人々其筋々に其の情尽く」した福井の総意とすること(日本史籍協会[1977a], 348 ページ; [1977b], 915-916 ページ)で、成立することになった。『国是三論』は、①「富国論」

の他に、「強兵論」「士道論」を加えた編構成をとっているが、小楠によれば、「富国論」が他の二編に対して「根本の義」であった。②「堯・舜・禹の三代の治」、すなわち正徳・利用・厚生「の三事」にしたがって、「九川四海」の治水・運河・港湾・流通などのインフラ整備を行い、「交易」を通じて「興業」し、人口と国富のバランスを促すことで「善教仁政にして万世に亙り永く頼るべき大経大本」(日本史籍協会[1977a], 38ページ)を明らかにすること、あるいは「航海自由を得て万国比隣の如く交易する」ことは、「天」による「機運」・「世界の形勢」であると「富国論」は説く。そして、これは「公共の道」にしたがった修身齐家興業治国天下の本来の「有道」に備わったものであり、決して「西洋風を善とした国天下の法則」如きものではない。むしろ「聖代の仁風」とした「公議」の「政体」によって「治教を開いた泰西の国々」が実践してきたものに過ぎない(日本史籍協会[1977a], 38-41, 348ページ)。

③これに対して、幕府のあり方は、「悉く皆、徳川御一家の基業盛大固定の心志」であって、これに応じる藩政もまた「官府のみを富ます聚斂の利政」に終始し、その収益も「御手伝」普請や「参観」に用いられるだけであった。それは「治国天下」のために経済社会に見合った、生産・消費・投資による「日本国」全体の「富国」へ連動するものではなかった。まさにこれは、「秦漢以後の私心の論」であり、「御一家の私事を経営する」あり方であった(日本史籍協会[1977a], 38-39ページ)。④たしかに、開国通商という「時運の変革」は、需給配分の歪みから物価騰貴をうみ、その損失は「四民全体」に短期的には波及する。だが、「富強」である西洋列強との交際をこのまま拒み続けることが日本の今後の構造からいえば、「大害」ではないだろうか。「数百年の鎖国」の自給経済というのは、小楠によれば、寛永以来の「二百余年の染習」にすぎない。むしろそれ以上に人々は、“オープン・システム”を拒み続ける「害」に気づくべきである(日本史籍協会[1977a], 29-30ページ)。

やがて小楠の学説は、藩札による金融信用政策、「御用積立」、「物産総会所」、「商館」設立、武家の次男三男坊・婦女子の参加、「民間興業」、そして「治国天下」と「厚生」のための藩校などを通じて福井に定着する。小楠自らが語るところによれば、儒学の「根本」を、「天下交換の原理」として「発見」し、この「事功」を学説・政策として一体化としたものはいない。しかし、文化年間に生まれ、天保年間には大成していた学者にとって、近代明治はやはり「遺表」の時代であった。「真実の学」を追い求め、その結果、「世界公共の道」としての「万国交易の理」にもとづく「富国論」が生まれた。「富国論」の構想をいかに原理的に保障するかという「公議論」の「実践躬行」が維新後に残されたというべきである。

【参考文献】

- Morris-Suzuki[1989], *A History of Japanese Economic Thought*, Routledge. (藤井隆至訳『日本の経済思想』岩波書店).
- 日本史籍協会[1977a]『横井小楠関係史料一』東京大学出版会.
- 日本史籍協会[1977b]『横井小楠関係史料二』東京大学出版会.
- Nishioka, M. [2015], “The Economic Thought at the End of Shogunate,” *The Journal of Economics*, KGU.